

# 人・農地プランに参加しませんか！

## ○人・農地プランとは…？

地域の高齢化や農業の担い手不足が心配される中、将来的に、誰がどのように農地を使って農業を進めていくのかを地域の話し合いに基づきまとめた計画です。具体的には、

- 今後地域で中心となる農業経営体(個人、法人、集落営農)はどこか。担い手は十分にいるか。
- 中心経営体へ、どのように(誰が、いつ、どのくらい)農地を集めるか。農地中間管理機構は活用するか。
- 中心経営体とそれ以外の農業者(兼業農家、自給的農家)でどのように地域農業を進めていくのか。  
(生産品目や経営の複合化、6次産業化等)

などについて地域で決めていただき、それに基づき、地域と市で原案を作成⇒検討会の開催(審査)⇒決定・公表といった流れで作っていきます。



## ○人・農地プランに参加すると…(メリットは?)

- **中心経営体**に位置づけられると、
  - ・**農業次世代人材投資事業(経営開始型)**:新規就農される方(45歳未満)に、農業を始めてから経営が安定するまでの最長5年間、給付金を給付します。
  - ・**経営体育成支援事業**:農業用機械などの導入を支援します。
  - ・**スーパーL資金(認定農業者対象)**:農地取得を含む施設整備、長期運転資金などを当初5年間、実質無利子化します。

- **プランを作成した地域**には、  
地域で農地中間管理機構にまとめた農地を貸付けた場合、地域に対して地域集積協力金が支払われます。



【問い合わせ先】

君津市役所農政課 TEL0439-56-1670